

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	適用
環境生活課	利尻礼文サロベツ国立公園オタドマリ沼園地修正設計委託業務	平成30年4月12日	チカラ総合設計株式会社	299,160	<p>○ 当初委託設計に係る工事については、本年度観光開散期の秋期に必要な工期は確保できる予定であったが、7月下旬までに工事を完了させる必要が生じたことから、短期間での修正設計が必要となったため。</p> <p>○ 契約方法の根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法第234条第2項 ・ 地方自治法施工令第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節関係1(2) 	採用
同上	利尻礼文サロベツ国立公園オタドマリ沼園地改修工事	平成30年5月11日	株式会社中田組	19,548,000	<p>○ 指名選考委員会において審査した結果適切な工事の執行が可能と認められたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短期間での工事に対応できること ・ 観光繁忙期の施工となるため、速やかな現場管理の対応が必要なこと ・ 観光地での施工のため、資材置き場を別の場所に確保するなど現場の制限を最小とすること ・ 当該現場の自然環境に精通しており工事中も景観に対する配慮ができること <p>○ 契約方法の根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法第234条第2項 ・ 地方自治法施工令第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節関係1(2) 	採用